

(令和5年度当初) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 常陸太田市 (都道府県: 茨城県)
本事業の担当部局名 企画部 少子化・人口減少対策課

事業メニュー	地域結婚支援重点推進事業				
区分	一般メニュー				
関連事業メニュー	1_1_1 結婚支援センターの開設・運営、マッチングシステムの構築				
個別事業名	常陸太田市結婚相談センター運営事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	交付決定日	～	令和6年3月31日	事業開始年度	平成22 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	4,938,356				円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> 常陸太田市においては人口46,400人の維持、年間出生者数260人をめざし「常陸太田市少子化・人口減少対策アクションプラン」(令和2年度～令和6年)と新たな人口ビジョンによる長期展望と、持続可能な常陸太田市の実現のため「第2期常陸太田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、切れ目ない総合的な取り組みを実施しているところである。 この中で当市の結婚適齢期(20歳～34歳)の未婚率は、国・県と比較しても高く、出生者数も年々減少傾向にあることから(H30:217人、R1:202人、R2:207人、R3:196人)緊急に対策を講じる必要がある。また当市においては平成22年より結婚相談センター「YOU愛ネット」の設置・運営や婚活イベントの実施等、出会いの場を創出し、一定の成果を上げているところではあるが、人口減少に伴い婚姻数も年々減少していることから(H30:134件、R1:127件、R2:121件、R3:111件)更なる改善が必要である。 <本個別事業の位置付け> 「常陸太田市少子化・人口減少対策アクションプラン」においては若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶えることを目標とし、政策パッケージとして 1. 結婚する人の増加 2. 子育て世帯への支援の充実 3. 育児を支援する環境整備を掲げている。 本事業の「結婚支援」にかかるものについては上記政策パッケージの1.に位置づけられることから結婚相談センター「YOU愛ネット」を運営していくことで、会員の出会いの場の創出と結婚の希望を叶えるための人口減少・少子化対策に資する取り組みとして実施している。				
	(本個別事業における現状と課題) 平成22年に開設した結婚相談センター「YOU愛ネット」と共に、令和3年12月に時代のニーズにあわせた効率的なAIマッチングシステムを構築するなど、異性の出会いの機会を増やすことを図ってきた。 一方で令和4年12月現在で「YOU愛ネット」の会員数は340名(男性249名・女性91名)と特に女性の会員数が少ない状況である。また、相談者からは受付時間の見直し(夕方よりも午前中を希望)が求められている。 スタッフは結婚相談員男女1名ずつと事務員1名を配置し、日々の結婚の相談や支援業務に従事しており、実績として、これまで166人の成婚者の実績がある。				
	(課題への対応) この課題を解決するため、令和4年度においては、より相談者目線の事業を推進するため、引き続きニーズに沿った利用ができるよう、専任の相談員が親身になって相談に応じ、積極的なアドバイスをするなど手厚く支援をしていく。そして異性の出会いの機会を増やしていくための効率的で効果的な取り組みを実施していく。 また、広報・PRの方法として、HPでの利用登録呼びかけや、結婚推進ネットワークを活用した各事業所への周知依頼、コンビニやスーパーなどの商業施設へのチラシ配布など、包括的に本相談センターのPRを推進することで一層の認知度向上を図る。				
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	結婚相談センター「YOU愛ネット」の運営	・結婚に関する相談、会員制によるお相手の紹介 ・市等が実施する出会いのパーティーや交流会、セミナー等のイベント情報の案内 ・利用者のニーズに沿った開設時間の見直しについて検討する	○	○
	2	結婚相談センター「YOU愛ネット」についての広報・PRの実施	・HP、Twitter、Facebookなどのソーシャルメディアを利用したPR ・コンビニや商業施設並びに婚活イベント時でのチラシ配布などを通してPRの強化	○	○
	3	AIマッチングシステムの運営	・利用者がスマートフォンやパソコンを活用し、いつでもどこでも婚活が可能になる ・利用者に価値観診断テストの結果から、AIが相性の良い相手を紹介してくれる ・利用者が同時期に複数人とお見合いができ、出会いの可能性がアップする ・利用者が直接相手に会えなくてもオンラインでのお見合いが可能になる ・開設曜日や開設時間の見直しを検討し、登録者の拡大を図る	○	○
【次年度以降に向けた事業の方向性】 令和5年度に実施する開設時間の見直しや相談者(AIマッチング登録者含む)へのアンケートの実施により、結婚相談センター事業のより効果的な実施方法について検討する。					
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	婚姻数	組	180組(令和6年度)	166組(令和4年度)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.06(令和3年)	
	婚姻件数	件	111(令和3年)	
	婚姻率		2.34(令和3年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	結婚相談センター「YOU愛ネット」の会員登録数	人	360(AI150)	340(AI136)(令和4年度)
	結婚相談センター「YOU愛ネット」の相談件数	人	950	688(令和4年度)
	相談員の登録数	人	2	2(令和4年度)
	登録会員数に対する引き合わせ成立者数の割合	%	50	-
	相談員の支援を受けた者の満足度	%	70	-
	開設時間の変更に伴う満足度	%	70	-
	引き合わせ成立者数	組	70(AI含む)	48(令和4年)
	カップル成立組数	組	40(AI含む)	29(令和4年)
	成婚数	組	15(AI含む)	6(令和4年)
	リーチ数	件	1,000	-
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	結婚相談センターについて、各市町村HPへの掲載(リンク付け)、チラシ配布等、市町村と連携して一層の周知に努める。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	結婚推進ネットワーク参加団体等民間事業者や若者が集まる商業施設等に対しても、結婚支援センターのチラシ配架を依頼する。			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体

像及びその中で本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。